

求職中の方、もしくは職業訓練受講希望の方へ

参加無料

求職活動
実績対象

令和5年度 10月~12月

ジョブ・カード 活用セミナー



ジョブ・カードを活用して
経歴や希望を整理し
今後の仕事や働き方を
見つけませんか？



ジョブ・カードとは？

今までの経験や将来のビジョン・自分の強み等をまとめるツールで、職業能力の証明ができます。応募書類作成にも活用できます！

ジョブ・カードを活用するメリット

今の自分に
何ができるか
整理できる！

これから就きたい
仕事の方向性や
希望する働き方を描ける！

就職活動でアピール
できる自分の強みが
わかる！



セミナー内容

所要時間
約60分

- ジョブ・カードとは？
- ジョブ・カードの活用方法
- 実際に作成してみよう
- キャリアコンサルティングについて 等

好きな場所・時間で
気軽に視聴できる！



おすすめ セミナー動画配信中！

ご希望の方は「まるごとジョブ・カード」サイトよりお申し込みください。



詳しくはこちら▶▶

https://marugoto-jobcard.com/jobcard_seminar/

動画視聴後のアンケートに回答すると
求職活動実績になります。

■セミナー日程【下越・佐渡地区】

※下記以外のハローワークでのセミナー予定は「まるごとジョブ・カード」サイトの「セミナーのご案内」をご覧ください。

安定所	10月	11月	12月
新潟	10/26(木) 10:00~11:00	11/24(金) 10:00~11:00	12/26(火) 10:00~11:00
しごと館	10/6(金) 15:00~16:00	11/6(月) 15:00~16:00	12/4(月) 15:00~16:00
新発田	10/27(金) 13:30~14:30	11/28(火) 10:00~11:00	12/22(金) 13:30~14:30
新津	10/26(木) 9:30~10:30	11/24(金) 9:30~10:30	12/21(木) 9:30~10:30

安定所	10月	11月	12月
巻	10/20(金) 10:00~11:00	11/17(金) 10:00~11:00	12/15(金) 10:00~11:00
佐渡	10/23(月) 14:00~15:00	11/20(月) 14:00~15:00	12/25(月) 14:00~15:00
村上	10/27(金) 10:00~11:00	11/17(金) 10:00~11:00	12/15(金) 10:00~11:00

セミナー参加希望者は、ハローワーク相談窓口へお申し出ください。

令和5年度 新潟労働局 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業【本事業委託業者】株式会社 エム・エスオフィス

職業訓練受講希望の方・
検討中の方へ

ご自宅や職場でできる!
オンライン相談受付中!

無 料

求 職 活 動
実 績 対 象

予約制

対面

または

オンライン

訓練前ジョブ・カード作成支援



キャリアコンサルティング のご案内

対象者

必 須

- ① 専門実践教育訓練及び特定一般教育訓練の教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ② 雇用型訓練の受講を希望する方
- ③ 日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④ 長期高度人材育成コースの受講を希望する方

望ましい

- ① 公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前に訓練受講の目的の明確化を希望する方
- ② 希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考える方

キャリアコンサルティングを受けるには

1 ご利用のハローワークでご相談

2 ご予約 TEL ※ または WEB

※TELでのご予約は「対面」ご希望の方のみとさせていただきます。

3 キャリアコンサルティング当日までに
ジョブ・カードの下書きを作成

対面 → 手書きまたはパソコンで作成

- 手書き：ジョブ・カード様式をハローワーク窓口から入手、または「マイジョブ・カード」サイトにてダウンロード
- パソコンで作成：入力したExcelデータをUSBメモリに入れ、入力後に印刷したものとUSBメモリを持参

オンライン → マイジョブ・カードサイトで作成

詳しくは「まるごとジョブ・カード」
サイトをご確認ください▶

[https://marugoto-jobcard.com/
online_consultation/](https://marugoto-jobcard.com/online_consultation/)



- 必要な様式は、様式1-1（または1-2）、様式2、様式3-1、様式3-2の4種類です。
- キャリアコンサルティングは1回90分～120分です。下書きの未記入欄が多いと別日に2回目を行う場合もあります。できるだけ具体的にご記入ください。
- 訓練の受講指示や給付金等の支給に係るご相談は、ハローワーク職員が行います。
- 記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する書類のひとつとなったり、応募書類のひとつとなります。虚偽の記載をされた場合には、ご本人の責任を問われる場合がございますので、ご注意ください。

マイジョブ・カード
サイトのご案内



様式ダウンロードや記入例の
確認はこちら▶▶▶

[https://www.job-card.mhlw.go.jp/
guidance/download_blank](https://www.job-card.mhlw.go.jp/guidance/download_blank)



ご予約はこちら

対面 ご希望の方

TEL 訓練前
ジョブ・カード作成支援事務局
025-385-6355
(平日8:30~17:15)

対面 または オンライン ご希望の方

WEB スマホ・パソコンで24時間お申込みOK!
まるごとジョブ・カードサイト
「予約申込み」へ▶▶▶ [marugoto-jobcard.com/
reserve/](https://marugoto-jobcard.com/reserve/)

